

特集：オンライン学習の可能性と課題

趣 旨

大学教育では、伝統的に対面方式の授業が行われてきた。その背景には、教員と学生の双方向でのコミュニケーションを促したり、学生の反応を確かめつつ授業の内容を修正・調整したりできるなど、対面式授業のメリットが幅広く認識されてきたという事情がある。もちろん、教員も学生も高校以下でこの方式に慣れていることも大きい。しかし、対面方式の授業だけが授業ではなく、オンラインを活用した授業も以前から幅広く実施されている。オンラインによる学習も同様である。

オンライン学習に関しては、反転授業での授業外学習との関連でその重要性が改めて注目されている。ただし、真に学生に学びを促すものとしてオンライン学習を活用し普及させるためには、検討すべき課題は少なくない。オンライン学習を取り入れることで教育コストを下げられるという意見も見受けられるが、どの程度妥当性があるのだろうか。単にビデオを視聴するだけではドロップアウトが増えることがわかっている中、効果的に学べる教材の準備や、学生の学習を個別に支援する指導者の配置などが必要であり、新たに生じるコストがどの程度になるかの検討が必要である。また、基礎的知識の習得のために、自動採点クイズ、ディスカッションボード、レポートの相互評価など、学生主体の学習法を採用することで、オンラインでの学習成果を高めることができるかどうかの検討も必要である。

本特集では、個別授業での実験的実践を超えて、組織的にオンライン学習を取り入れる際に生じる諸課題を検討する。具体的には、優れたオンライン教材の特徴とその開発のための組織支援のあり方、オンライン学習をふまえた対面授業を設計するための教員支援、学生の学習支援に必要な資源など、全学的なオンライン学習の

採用に向けた組織的支援のあり方を検討することとした。主な論点として、以下を掲げた。① オンライン学習のメリットと問題点をどのようなものにとらえるか、② 効果的なオンライン学習を行うために整備すべき条件とはどのようなものか、③ 効果的なオンライン学習教材にはどのような特徴があるか、④ 学生がオンラインで学ぶために必要な支援にはどのようなものがあるか、⑤ オンライン学習の教材作成のノウハウをいかに形成・普及させるか。

全国の主要大学で、オンライン教育の研究と実践に取り組んでいる論者に、各大学での経験と実績を踏まえつつ、オンライン教育の現状と今後の課題について論じていただく。

飯吉氏は、アメリカを中心に革新的な大学改革に言及しつつ、大学教育イノベーションと ICT 活用教育につき解説した。ミネルバ大学は、学生の学習データを即時解析・瞬時に教員にフィードバックし質の高い学習を実現、オンライン学習と対面学習をオンライン上で融合等の取組を行う。他の大学でもオンライン教育で学位取得可能なりカレント教育を行う。日本の大学でも ICT の教育的活用や教育イノベーションを教育改革に戦略的に取り込むこと、そのための制度的整備・支援を行うことが必要と指摘している。

山里氏は、名古屋大学におけるオンライン教育の支援体制について論じつつ、オンライン学習のメリットと問題点を明らかにしている。情報基盤センターはオンライン教育のインフラの提供と教材開発の支援を全学の教員・学生に向けて行っている。オンライン学習は未知の事項を顕在化させたり別の教材での学習を促進したりする点にメリットがある。教材開発のコストが懸念されるが、工夫次第で打開できること、学生のオンライン学習には TA の支援が有効であること等を指摘している。

重田氏は、北海道大学における教育コンテンツ開発と利用の現状につき解説した。同大オープンエデュケーションセンターは、学生の主体的学習の促進と授業改善に ICT を活用している。教材開発では、授業担当者と共同で学習目標・達成度度の明確化、教育内容

の構造化を行い継続的な改善も行う。映像制作は、講義集録型と教材設計型の 2 形態で行う。著作権処理につき講師の代行もする。OCW や MOOC により教育コンテンツの学外発信など、活発な活動状況を紹介している。

大井氏は、オンライン教材の開発に関して組織が提供すべき支援のあり方について論じている。大学 ICT 推進協議会が全国の高等教育機関を対象に実施した ICT 利活用に関する調査を用いて、大学における ICT 利用や教材開発支援の現状を分析している。オンライン教材の開発に対する組織的支援は、人員や予算が不足するなど不十分な状況にあること、九州大学教材開発センターは、講義ビデオ教材の公開等活発な活動を展開している事等を明らかにした。

井関氏は大学の授業でのデジタル教材の制作と運用において発生する著作権をめぐる問題を取り上げた。デジタル教材の制作と運用に関して教員のニーズは多岐にわたる。学生の教材購入の負担軽減の観点から多様な運用形態を追求するが、著作権に関する諸規定は著者や出版社の権利擁護の観点から各種の利用制限を設けている。この点をクリアするために、ライセンス契約やチャプター販売等の工夫が求められるとしている。

オンライン学習が豊かな可能性をもつとの認識に基づいて、各大学ではその可能性を具体化する取り組みが追求されている。論文を執筆いただいた方々は、実践面でも研究面でもそれらの取り組みをリードする位置にあるが、それでもなお多くの課題を抱えていることを率直に提示していただいた。各氏に厚く御礼を申し上げますとともに、オンライン学習のさらなる可能性を引き出すために、本特集が一つの契機となり活発な議論が展開されることを期待している。

編集委員長 夏目達也